

言志錄抄百則

特 258

933

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9
6m 0 1 2 3 4 5

始



警察訓育資料



言志錄抄百則



財團法人警察協會發行

物258
933

言志錄抄百則

解說

一、佐藤一齋言志四錄凡そ千百三十三則中、百則を抜抄しこれを七章に配分、修養の道程に隨ひ序列し、言志錄抄百則と名づく。

一 佐藤一齋、名は坦、字は大道、一齋はその號なり。後桃園天皇の安永元年（皇紀二四三二年）江戸に生れ、光明天皇の安政六年（皇紀二五一九年）八十八歳を以て江戸に歿す。幕府の儒臣なり。朱子學を奉じ、傍ら陽明學に私淑せり。言志四錄とは、言志錄・言志後錄・言志晚錄・言志耋錄を合稱するなり。先生四十二歳の時よりその晩年に至る、凡そ四十年間の語錄なり。

一、言志錄は、固より各則に系統順序あるにあらず。然るを此に修養の道程に配分したるは、此に先生の語を借りて、新たなる修養書を組織編纂せるなり。乃ち、西郷南洲手抄言志錄百一則、秋月侯の刊行によりて世に行はる者あるも今これをも採らず、別に百則を抄錄したるは、實にこの意あるが爲なり。

一、七章に配して、第一天理人心、第二則天無私、第三養心工夫、第四中和戒慎、第五行住坐臥、第六臣道吏術、第七接人交遊の名を負はしむ。第一天理人心は道の體を説き、第二則天無私以下三章は、佛者の修行によれば自利行にして、『中庸』の中に當り、第五行住坐臥以下三章は佛者の利他行にして、『中庸』の和に配すべきも、この配列名稱固より言志錄本來の意にあらず。

一 各章の主意次の如し。

第一章 天理人心

天理とは道の體なり。天地の間、最靈なるを人心と爲す。故に人心の靈を窮むる者は天理を知る。天理を知り、天理に則るものを聖人と爲す。故に聖人とは天理道體を得たるものゝ稱にして、人心の靈を窮めたるものなり。蓋し修道の要は人心を窮めて天理を知るにあり。天理と人心とは本と同體にして、截然之を分つこと能はざるものなり。

此の章、先づ天理と人事とを説き、人心の理の亦天理に外ならざることを明かにす。

第二章 則天無私

人心は靈なれども、私欲情念覆うて晦ませばその靈を失ふ。宜しく欲情の私を去り、本然の靈を治むべし。唯之を洗つて清明の地を得よ。是れ則天不動神明無私の心なり。克く則天無私なれば、聖に庶幾し。

第三章 養心工夫

人食はざれば饑え學ばざれば惑ふ。饑は猶ほ忍ぶ可し。惑は奈何ともすべからず。學とは心を養ふなり。心を養ふは平常の工夫に在り。夢寐にも心を放たざる之れを工夫と謂ふ。養心工夫とは心中に中和を保つなり。

第四章 中和戒慎

中とは心の體なり。心の平靜にしてその本に復るをいふ。和とは心の

用なり。心の發動して皆其の節に中るをいふ。中の心は一所に偏するなく、一事に著するなし。和の心は恰も水の方圓の器に隨ふが如く自在なり。中とは天の理なり。和とは天の道なり。道徳は心中にこの中を得、行にこの和を成すなり。乃ちこれを恐懼しこれを戒慎し、常に中和ならば、出でては政に従ひ、入りては徳の人たるべし。

第五章 行住坐臥

道を得たるものは日用行住坐臥おのづから諧和す。一舉手一投足皆人の範たるべく、隻言半句皆行の規たるべし。

第六章 臣道吏術

臣道吏術とて殊更規矩方術の有るにはあらず。人臣官吏たるもの唯意を誠にして以て君に仕へ衆を親しめ。おのづから忠臣たるべく、おのづから循吏たるべし。支那にては出でて仕ふるを臣と稱し、退きて野に處るを民といふ。臣と民とは忠誠の道自ら異なる。我國にては然らず。臣と民とは異らず、仕ふると仕へざると拘らず。故に臣道とは亦直ちに國民一般の道なり。唯此に臣道吏術といふは特に吏臣たる者の心構へなり。

第七章 接人交遊

誠意以て人に接し、正心以て交遊す。接人交遊は、上下其の方異なるも、心意の正誠に至りては二無し。然も唯正誠これのみ。

目次

第一章 天理人心	一一
第二章 則天無私	一六
第三章 養心工夫	二五
第四章 中和戒慎	三六
第五章 行住坐臥	四七
第六章 臣道吏術	五六
第七章 接人交遊	六四

第一章 天理人心

第一則

凡天地間事。古往今來。陰陽晝夜。日月代明。四時錯行。其數皆前定。至於人富貴貧賤。死生壽夭。利害榮辱。聚散離合。莫_レ非一定之數。殊未_ニ之前知_一耳。譬_ハ猶_ホ、傀_儡之戲。機關已具。而觀者不_レ知也。世人不_レ悟_ニ其如_レ此。以爲_ニ己之知力足_レ恃。而終身役役。東索西求。遂悴勞以斃。斯亦惑之甚。

〔大意〕 天地間萬物の變化には運行命數と呼ばれる天の明命理法あり。春には花咲き秋には稔るが如く、人の運命も亦同じ。皆天の命數なり。即ち善因には善果あり、惡因には惡果あり、因果應報の理はくらますべからざるものなるに、世人はこの天の明命を前知せざるのみ。聖人はこの天命を知りて隨順し、安神立命す。世人は此くの如き明命を知らず、自己の知力を頼りとなし、却つてこれにそむき逆ひ、これを無視し、徒らに憤勞して斃る。聖人と凡人との區別は天理命數を知ると知らざるとにあり。天命に頼ると逆ふとにあらなり。

〔語意〕 (陰陽) 陰氣と陽氣。春夏は陽氣にして秋冬は陰氣。天は陽、地は陰、善は陽、惡は陰なり。交互相對照し、陰あれば陽あり、善あれば惡あり。ここに變化あり。佛教者はこれを無常迅速の世間といふ。(四時) 春夏秋冬。(數) 運命、命數。物の變化に必然の法則あるをいふ。(前に定る) 豫め定る也。前になせる所により後のことが定るなり。佛者の因縁果報は昧すべからずといふに同じ。(壽夭) 長生きと若死。(榮辱) 名譽と恥辱。こゝは盛衰と同じ。(聚散) 集散。離合と同じ。會ふと別るゝとなり。(傀儡) 人形芝居のからくり人形。(機關) こゝはからくり。(世人) 此くの如くなるを悟らす) 悟るとは心に會得するなり。世人は人形芝居の傀儡の裏にからくりのあることを知らぬ様に、世の中の變化を見ては、目先の事に頼りその裏の深き理法を會得せざるなり。(役役) 忙しい貌。

東西に奔走してめくらさがしをするなり。(悴勞) やつれつかれる。

第二則

世有君子。有小人。其迭相消長者。數也。數之所以不得レ不然者。即理也。理有可レ測之理。有不レ可レ測之理。要レ之皆一理也。人當安於可レ測之理。以俟於不可レ測之理。是人道也。即天命也。

世に君子有り、小人有り、其の迭^{たが}ひに相消長^{あわせうちぢゆう}する者は數^{すう}なり。數^{すう}の然らざるを得ざる所以の者は即ち理^りなり。理には測^はる可^まきの理有り。測^はる可^まらざるの理有り。之を要するに皆一理なり。人は當に測^はる可^まきの理に安んじ、以て測^はる可^まらざるの理を俟^まつ可し。是れ人道なり。即ち天命なり。

〔大意〕 人の君子となり小人となるも、天の命數による。君子となるにはそのいはれ因縁あるなり。小人となるも亦然り。天に命數の定るはこれ天理によるなり。天理とは本來、空にして靜なるものなり。これが自己及社會の時間的空間的無限の因縁關係に應じて發動

す。天理發動すれば命數定るなり。故に命數の禍福は自他皆これが因をなす。而もその數の因に應じて定るは天理の公正なり。即ち人々は久遠の祖先の果報を受け、無限の宇宙の關係の主として生活するものなるが故に、自他の關係因縁極めて複雑にして、人知を以ては容易に窮め難し。されば、天理は如何なる命數となりて定るや、測り知り得べきと測り知り得ざるとあり。測り得べき天理は之に安じ、其の命數は期して待つべし。測り得べからざる天理は之に頼り、命に循ふべし。命を期し理に安んじて運命開拓に努力するは人道なり。命に循ひ理に頼りて安住するは天命を知るなり。

第三則

人事赴於所不期。究非人力。如人家貧富。有係於天。有係於人。然其係於人者。竟亦係於天。處世能知此理。省苦惱一

人事は期せざる所に赴く。究に人力に非ず。人家の貧富の如き、天に係る有り、人に係る有り。然れども其の人々に係る者は、竟に亦天に係る。世に處して能く此の理を知らば、苦惱の一半を省かん。

〔大意〕 人事は遂に期し難き所に至る。努力の結果は其の期待に添ふと添はざるとあるなり。即ち人事の結果は人力のみにては如何ともしがたきことあり。貧富の如き天に係る有り、人に係る有りとは、努力すれば貧を脱する事を得。然れども、例へば世界經濟界の變動の如きは遂に個人の力の致す所にあらざるが如し。故に人力によりて得ると思はるゝも、亦實は天理によると知るべし。人力を以て天理に逆へば唯苦惱を招くのみ。

第四則

此心靈昭不昧。衆理具。萬事出。果何從而得之。吾生之前。此心放^在何處。吾歿之後。此心歸^宿何處。果有^{生歿一歟。無歟。著想到此。}凜凜自惕。吾心即天也。

此の心靈昭不昧にして、衆理具り、萬事出づ。果して何れ從りして之れを得たる。吾が生の前、此の心何れの處にか放在^{はなぶ}せし。吾が歿するの後、此の心何れの處にか歸^宿する。果して生歿有るか。無きか。著想して此に到れば、凜凜として自ら惕る。吾が心即ち天なり。

〔大意〕 天理は悉く人心に具る。天理を知らんとするものはこれを顧みて人心に得べきなり。此の心とは人の本體の謂にして人々肉身を父母に享くる以前より、死後に至る迄、久遠の過去より永遠の未來に涉りて在るものなり。即ち吾心は是れ宇宙、宇宙は是れ吾心にして、衆理萬物この心に出づ。されば聖人は此の人心に於て宇宙天地の理を悟るなり。而して天理に従ふを聖人といふ。故に聖人とは人心を得て天理命數を悟るものに外ならず。

〔語意〕（靈昭不昧）靈とは絶妙至極の意。靈昭は非常に明か、不昧は暗からざるなり。人の心は本來清澄明白にして明鏡の萬物を映すが如くなり。又、物事の本體となりて萬事萬物を創造す。（衆理）萬物の理。（何れより之を得たる）此の絶妙の理を具する心をばどこから貰つて來たかと云ふなり。（放在）放置に同じ。（生沒有るか）生れたり滅んだりがあるか。（凜々）ぞつとする貌。

第五則

人皆知^ニ仰而蒼蒼者爲^レ天。
俯而墮然者爲^ニ地。而不^レ知^ニ

人は皆仰いて蒼蒼たる者の天たり、俯して墮然たる者の地たるを知れども、而も吾が軀の皮毛骨骸の地たり、吾

が心の靈明知覺の天たるを知らず。

〔大意〕 天は萬物をつかさどり、地は萬物を生育す。吾心は天なり、吾軀は地なり。天理によりて萬物地に生育するが如く、心の理に従ひ、この軀にて道徳を行ふなり。

〔語意〕（蒼々）青き貌。天を蒼天といふ。（墮然）かたまりたる貌。（靈明知覺）心は清澄明白にして萬物の理を知り覺るなり。

第六則

人心之靈如^ニ太陽^一然。但克伐怨懲、雲霧四塞。此靈烏在。故誠意工夫。莫^レ先^レ於^下掃^ニ雲霧^ニ仰^ニ白日^ニ。凡爲^レ學之要。自此而起^レ基。故曰。誠者物之終始。

人心の靈は太陽の如く然り。但克伐怨懲、雲霧四塞せば此靈烏にか在らん。故に誠意の工夫は雲霧を掃つて白日を仰ぐより先なるは莫し。凡そ學を爲すの要、此よりして基を起す。故に曰く、誠は物の終始なりと。

〔大意〕 人心は本來太陽の如く明白なり。

〔語意〕（克伐怨懲）人に勝つことを好む、ほこる、うらみ憤る、むさぼるの四の惡徳。こ

の惡徳が覆へば心は暗黒となりて種々の惡行をなす。（四塞）四方からふさぐ。（鳥くに）どこに在るか。（誠意の工夫）心の本來のまゝなるを誠意といふ。工夫とは心を本來の心のまゝに保つ努力なり。考へる意と異る。（白日）曇りなき天日。（誠は物の終始）本來心を得れば道德皆具るの意。物とは世間の事柄の意。

第七則

雲烟聚於不^二得^レ已。風雨洩^二於^レ不^二得^レ已。雷霆震^二於^レ不^二得^レ已。斯可^ニ以觀^ニ至誠之作用。

雲烟は已むことを得ざるに於て聚^ニり、風雨は已むことを得ざるに於て洩^ニれ、雷霆は已むことを得ざるに於て震^ニふ。斯^ニを以て至誠の作用を觀る。

〔大意〕人の意の至誠を天の作用に喻ふ。雲烟・風雨・雷霆には私意あるにあらず、唯自然の作用なり。人の至誠も亦然り。唯心意の誠のみ。利害得失、毀譽褒貶等に意を奪はれて事を爲すべきにあらず。作爲無き自然是天の道なり。私意無き至誠は人の道なり。〔語意〕（已むことを得す）作爲あるの反對。（洩れる）洩は雨に就てなれども、風起り雨

の降るなり。（雷霆）霆は激しき雷。又電光。震ふは鳴る意。

第八則

一息の間斷無く、一刻の急忙無きは即ち是れ天地の氣象なり。

〔大意〕天地の氣象、春夏秋冬の運行は、一瞬一刻も息まず、又急がず。些の狂ひもなくして春には花咲き秋には實を結ぶ。これを天地の至誠といふ。君子の至誠にして自らつとめて息まさるも、亦此くの如しとの謂。

〔語意〕（一息の間断）一いきものたゆる間。きれめ。（一刻の急忙）一ときもの急ぎ、せくこと。（天地の氣象）春夏秋冬の冷暖寒暑風雨等、春には東風吹きて暖かに萬物芽生え、秋には冷氣來つて紅葉し結實する等。

第九則

以^二眞己^一克^二假己^一天理也。
以^二身我^一害^二心我^一人慾也。

眞己^一を以^て假己^一に克^つは天理なり。身我^一を以^て心我^一を害^ふは人慾なり。

〔大意〕真正なる心我に立ち、假偽なる身我に打ち克つを天理に循ふといふ。假偽なる身我に立ち、真正なる心我を害するを人欲に循ふといふ。天理は正なり、善なり。人欲は邪なり、惡なり。世の正善は、真正の自己、即ち心の我を生かすにあり。邪惡は假偽の私我即ち肉體の我に立つより来る。

〔語意〕（眞己）天地の性、天理としての自己、大我。「禪」にては父母未生以前の本來の面目といふ。（假己）假りに自己と思はるゝもの、小我。その最も手近かなるは肉體的自我にして、これ眞の自己にあらず。これは相待的にして一時的のものなり。故に有待ともいふ。（身我）假己に同じ。（心我）眞己に同じ。

第十則

濁水。亦水也。一澄則爲^二清
水。客氣。亦氣也。一轉則

濁水も亦水なり。一たび澄めば清水と爲る。客氣も亦氣なり。一たび轉すれば正氣と爲る。逐客の工夫は

爲^三正氣^一逐客工夫。只是克己。只是復禮。

〔大意〕煩惱妄想に穢れたる心も、一度この穢を去れば直にこれ本の清淨の心なり。煩惱妄想とは唯一時の迷ひなれば、これを迷ひと知り克己工夫すれば直に菩提となるべし。

〔語意〕（客氣）總て他に求め動く氣、この氣動けば本心を失ふ。（正氣）心の本來に立つ氣。（逐客）客氣を逐ひ去ること。（工夫）修養努力。（克己）私意に打ち克つ。（復禮）禮にかへる。禮とは本心中道を得たる行なり。『論語』に仁とは克己復禮なりとあり。

第十一則

性同而質異。質異。教之所^二由^一設^一也。性同。教之所^二由^一立^一也。

性^一は同じくして質^二は異なる。質^一異なるは、教の由²つて設¹く所¹なり。性の同じきは、教の由²つて立¹つ所¹なり。

〔大意〕人の本性は平等なれども、経験や境遇より得たる氣質は異なる。教はそれ／＼異なる氣質に應じて説かるゝも、教の本は人々平等の本性を規準として立つとの謂。

〔語意〕（性は同じ）人の本性は平等なり。この性に従ふを道と謂ひ萬善これに歸するなり。

佛教にては一切の衆生悉く佛性を有すといふ。（質は異なる）質とは本性に對し、他より受

けたる氣質なり。即ち経験境遇等より來るものは、人々によりて異なるとの謂。（教の由つて設く云々）人々平等なる本性を天理といふ。差別的な氣質を私情私欲といふ。教とは天理に則り、天理に立ち、私情私欲を修め制するなり。由つて設くとは異なる氣質に應じて設くとなり。されば私情私欲が異なるが故に、これを修むる教の方は異なる。天理は平等なるが故に、教の立つ本は一なり。

第十二則

不知而知者道心也。知而不知者人心也。

知らずして知る者は道心なり。知りて知らざる者は

人心なり。

〔大意〕眞の知とは道心を以て見、道心を以て聞くに在り。人心による知は、知れるが如くにして眞には却つて知るにあらずとの謂。この道心は人々本來の心。この人心は私心なり。

〔語意〕（道心）人々具有の本然の性なり。この性に従ふと否とは必ずしも知覺上のことにあらず。例へば眞性親となれば、その行爲に當り、知覺すると否とに拘はらず、其の子に兒らしきことをせんとするは、最もよく親の慈、兒の孝を知るに似たれども、其の實は然らず。慈も孝も人の爲したるものゝ眞似なり。人心によれば、一見よく知るが如くなれども、内實はよく知らぬなりとの謂。

第十三則

無爲而有爲之謂誠。有爲而無爲之謂敬。

爲す無くして爲す有り之を誠と謂ふ。爲す有りて爲す無き之を敬と謂ふ。

〔大意〕誠とは作爲的計畫的ならざれども、自然に成るなり。親は兒を見て愛さんと思はずとも自然に愛す。これを誠の慈といふ。敬とはつゝしむなり。心の外に動き外に馳らんとするを努力工夫して止め、遂に本來の靜なる心に止まるなり。努力工夫するは爲す有るなり、靜心に止るは爲す無きなり。

第十四則

物我一體。即是仁。我執^ニ公情以行^ニ公事。天下無^レ不服。治亂之機。在^ニ於公不公。(下略)

物我一體なるは、即ち是れ仁なり。我公情を執りて以て公事を行へば、天下服せざる無し。治亂の機は公と不公とに在り。(下略)

〔大意〕 物我一體の公情はこれ天理なり。天理公情に隨へば天下服す。

〔語意〕 (物我一體) 彼我一如の平等絶對の意。こゝはやゝ降りて見てよし。我とは私情小我的意、物とは小我に對する他人・社會等、對象何にてもよし。その一體とは、これ等對手の立場に自分を置き私情を捨てゝ對手を立てる意。これを仁といふなり。(公情) 私我を捨てゝ他を主とした情、公とはおゝやけ、私情・私意に對するもの。(治亂の機) 天下治ると亂るとのきつかけ。

第十五則

士當^レ特^ニ在^レ己者。動天驚地
極大事業。亦都自^ニ己^ニ締造。

士は當に己に在る者を恃むべし。動天驚地極大的事業も、亦都べて一己より締造す。

〔大意〕 己に在る者は、人々の心是なり。心は天より賦與せられたる人の本體なり。天地宇宙の理、皆この心の中に備はる。故にこれを頼むべしと謂ふ。天地間の事業、一として天理法則を無視するものなし。故に極大的事業も亦一己より締造すと謂ふ。

〔語意〕 (士) 學問があり義理に明かなるものゝ稱。(恃む) 頼む。(動天驚地) 驚天動地ともいふ。即ち天地を驚かす程の大事業の謂。(締造) むすびつくる。關係して出來上る。

第二章 則 天 無 私

第十六則

凡作事須要有三事。天之心。不只要有三示人之念。

凡そ事を作すは須らく天に事ふるの心有るを要すべし。人に示すの念有るを要せず。

第十七則

提一燈行暗夜勿憂暗夜只賴一燈。

一燈を提げて暗夜を行く。暗夜を憂ふる勿れ。只一燈に頼れ。

〔大意〕無明煩惱の世界に於ける一心の光明、これ長夜の一燈なり。百鬼夜行、邪魔煩惱の暗夜を憂ふることなく、唯一燈に頼り脚下を照して進めとの謂。

第十八則

自彊不息時候。心地光光明。有二何妄念游思。有二何嬰累想。

自彊息まざるの時候。心地光光明。何の妄念游思か有らん。何の嬰累想か有らん。

〔大意〕心の誠を保ちて工夫努力する時、心は本來の清淨光明なりとの謂。

〔語意〕(自彊息ます)自ら力めて断たざるを謂ふ。此は、誠意正心の工夫努力を断たざるなり。(心地光光明)心地はたゞ心。光光明は心が本來の清淨にかへりて、微塵の汚埃を止めず、明白鏡の如くなる形容。(妄念)雜念、みだれたる念慮。(游思)他に馳り求めんとする落ちつかぬ思念。(嬰累)心にかかる憂。(墨想)何かに執はれたおもひ。

第十九則

聞想客感。由於志之不立。一志既立。百邪退聽。譬如之

聞想客感は志の立たざるに由る。一志既に立てば百邪退聽す。之を清泉湧出すれば旁水渾入し得ざるに譬如

清泉湧出。旁水不得渾入。

ふ。

〔大意〕道の爲に志を立つる時は、心に邪念煩惱等の起る餘地なしとの謂。

〔語意〕（間想）邪念なり。正心誠意なる正念の亂れたるなり。（客感）客は外物なり。内心の正誠を忘れ、外物に執はれて動くころ。これ煩惱なり。（一志立つ）道の爲に志を立つるなり。前則自彊息ますといふに同じ。（百邪）邪念我欲等よこしまなるもの。退聽はしりぞき從ふ。（旁水）本流に對し支流。かたはらより入る水。（渾入）混入に同じ。まちりに入る。

第二十則

君子自慊。小人自欺。君子自彊。小人自棄。上達下達。落在「自」字。

君子は自ら慊にして小人は自ら欺く。君子は自ら彊とめ小人は自ら棄つ。上達と下達とは「自」の字に落在す。

〔大意〕君子となるも小人となるも、自らの心構へによるとの謂。

〔語意〕自ら慊。慊は謙に通す。自ら心に厭き足り、心よき意なり。誠意をいふ。『大學』には「其の意を誠にするとは自ら欺く莫きなり。惡臭を惡むが如く、好色を好むが如し。

此を之れ自謙と謂ふ」とあり。自らの心意に正誠にして欺くなきなり。（自ら欺く）自慊の反対。自己の本心を忘れ自己の心意に負くなり。（自ら彊め）其の本心を保ち、自らつとめて止まさるなり。第十九則に自彊息ますとあり。（自ら棄つ）自己を忘れ本心を棄て、他によつて動くなり。（落在）落ちつく。歸する。

第二十一則

「自ら反りみて縮ければ」とは、我無きなり。「千萬人と雖も吾往かん」とは、物無きなり。

〔大意〕自ら反省して何等疾ましからずとは、私情我欲の無きことなり。千萬人の敵をも恐れぬとは、自ら信じて對手を無視するなり。即ち、一切私情をさしはさまぬ時は天の心を以て吾が心と爲すが故に、吾は天なり、千萬人の反対あるとも意とせぬなり。

〔語意〕（自ら反りみて縮ければ）『孟子公孫丑』に、「自ら反りみて縮ければ、千萬人と雖も吾往かん」とあり。心に疾しからぬ時は千萬人の敵と雖も意とせぬとなり。（我無し）私情我欲等利己的なるものゝ無きなり。（物無し）物とは對手の意。

自反而縮者。無我也。雖二千萬人。吾往矣。無物也。

第二十二則

聖賢胸中灑落。不著一點汚穢。何語尤能形容之。曰。江漢以濯之。秋陽以曝之。竊竊乎不可尙已。此語近之。

聖賢は胸中灑落にして、一點の汚穢を著けず。何の語か尤も能く之れを形容する。曰く「江漢以て之れを濯ひ秋陽以て之れを曝す。竊竊乎として尙ふ可からざるのみ」と。此の語之れに近し。

〔大意〕 聖賢の胸中は高潔にして怡も、布を大河にて洗ひ、秋の日にさらして潔白なるが如し。

〔語意〕 (灑落) さつぱりした貌。洒落。(汚穢) けがれ。(江漢云々) この語は『孟子膝文公』に見ゆ。曾子の語なり。即ち、孔子没して後、弟子子夏・子張・子游等が、同じく弟子有若が其の貌聖人に似たるを以て、孔子に事ふる所を以て之に事へんと欲し、曾子にも強ひたり。曾子は之を不可と爲し、孔子の人格の高潔を形容して言へる語。(江漢) 大河。(竊竊乎) 真白な形容。(尙ふべからず) 尚ふは加ふ。之に過ぐるものなきなり。

第二十三則

人皆知洒掃一室。而不レ知洒掃一心。遷善不レ遺毫髮。改過不レ留微塵。吾欲洒掃如是而未レ能。

人皆一室を洒掃するを知つて、一心を洒掃するを知らず。善に遷りて毫髮を遺さず、過を改めて微塵を留めず。吾洒掃の是くの如くなるを欲して、而も未だ能はず。

〔大意〕 一心を清淨にすること、一室を掃除して微塵を留めざるが如くならんことを要す。〔語意〕 (洒掃) 水にて洗ひ、掃くこと。(善に遷る) 過を去つて善にうつるなり。(毫髮を遺さず) 毫は細毛。毫髮は微細。句の意は微細の惡ものこさず徹底して善になるなり。

第二十四則

人爲童子時。全然本心。及稍長。私心稍生。既成立。

人は童子たる時、全然たる本心なり。稍長するに及びて私心稍生す。既に成立すれば、則ち更に世習を夾帶し

則更夾^ニ帶世習[。]而本心殆^ど亡^{ぶ。}故に此の學を爲す者は、當に能
亡^{。故爲^ニ此學[。]者。當^ド能斬[。]}

然祓^ニ此世習[。]以復^申本心^{。是}爲^ニ要[。]

て、而して本心殆^ど亡^{ぶ。}故に此の學を爲す者は、當に能
く斬然[。]として此の世習を祓^ひ、以て本心に復^るべし。是
れを要と爲す。

〔大意〕人は年長じ、世間を見るに従つてその本心より遠ざかる。學問修養の要是この世
間すれを去るにあり。

〔語意〕（全然たる本心）純然たる本心なり。孟子は大人は赤子の心を失はざるものなりと
いへり。赤子は心純真なればなり。（私心）利己意識。（世習）世間のならはしの意なれ
ども、世間すれといふ如き、よからざる意あり。心の執着となり、斷ちがたきものなり。
（夾帶）夾は挿に同じ。わきばさむ、帶はおびる。身につける意。（斬然）斬はきる、斷
に同じ。斷然。（祓ふ）拂ふに同じ。聖人は世習煩惱を拂ひ去り本心のままなり。

第二十五則

人欲起時。如^ニ身在^ニ熱湯[。]欲^ニ人欲起る時は、身の熱湯[。]在^ニ有^ルが如く、欲念消ゆる時は、

念消時。如^ニ浴後醒快[。]

浴後の醒快なるが如し。

〔大意〕欲と無欲を熱湯中の苦惱と浴後の醒快なるに喻ふ。

〔語意〕（醒快）醒は夢や眠より醒むるなり。頭のさはやかに気持ちよきなり。

第二十六則

私欲之難制。由^ニ志之不^立。志立。真是紅爐點^レ雪。
故立志爲^ニ徹上徹下工夫[。]

私欲の制し難きは、志の立たざるに由る。志立てば眞
に是れ紅爐に雪を點^テずるなり。故に立志は徹^上徹^下の
工夫[。]

〔大意〕爐上に雪落つれば、直ちに消え去るが如く、志立てば私欲の急ち消散すべきをい
ふ。
〔語意〕（私欲の制し難き）欲は断つべきことを知りても断ち難きものなり。然も道の爲に
志を立つれば忽ち断つべし。（紅爐）眞紅な火の入りたる爐。（點する）つける、添へる
意。（徹上徹下）徹頭徹尾に同じ。

第二十七則

毀譽得喪。眞是人生之雲霧。
使二人昏迷。一掃此雲霧。則
天青日白。

毀譽得喪は、眞に是れ人生の雲霧なり。人をして昏迷せしむ。此の雲霧を一掃すれば、則ち天青く日白し。

〔大意〕人は毀譽褒貶利害得失に迷ふが故に判断をあやまる。毀譽得失に超然たり得れば、

心は自ら青天白日の如く明白にして、總てを照してあやまることなし。
〔語意〕（毀譽得喪）毀譽は他人にそしられるとほめられると。得喪は得意と失意にて、成功と失敗、利益と損害。（昏迷）まよふなり。（天青く日白し）雲の晴れたる時はおのづから青天にして白日輝くなり。

第三章 養心工夫

第二十八則

學を爲すの緊要は、心の一字に在り。心を把つて以て心を治む。之を聖學と謂ふ。政を爲すの著眼は情の一字に在り。情に循つて以て情を治む。之を王道と謂ふ。王道・聖學は二に非ず。

〔大意〕聖學とは人の本心を磨くなり。王道とは人の眞情に循はしむるなり。王道と聖學とは本一なり。

〔語意〕（緊要）大事なこと。（心を把つて以て心を治む）先づ自分の本心を把握し、これを則として他人の心を治め整へるなり。治むるとは、人の心の他に馳らんとするを止めて本心に居らしむるに外ならず。（著眼）眼のつけ所。（情）心の動けるを情といふ。こゝはまことの情。（情に循つて情を治む）自ら眞情に従ひこれを則として他人の情を治めと

とのへるなり。即ち民の私情我慾によりて動くを止むるなり。（王道）天子德を以て治むるなり。蓋し聖學の實行なり。

第二十九則

有レ心ニ於無レ心。工夫是也。
無レ心ニ於有レ心。本體是也。

心無きに心有り、工夫是れなり。心有るに心無し、本體是れなり。

（大意）人は本來無意無心のものなり。この無心の地に止らんと心を用ひ努力するを工夫といふ。人の心は天地と共に儼然たるものなり。この天地の心に止りて他意なく無心なるを本心に在るといふ。これ人の本體なり。

第三十則

心要ニ現在。事未來。不可レ邀。事已往。不可レ追。纔

心は現在なるを要す。事未だ來らざるに、邀ふ可からず。事已に往けるに、追ふ可からず。纔に追ひ纔に邀ふ

追纔邀。便是放心。

とも、便ち是れ放心なり。

〔大意〕心を失はず保ち置くべし。多少でも未來に期待し、過去に執着するなど、皆心を動かし心を失ふ。これを放心といふ。

〔語意〕（現在）心を放たず止むるなり。心を持して動かさざるなり。（邀ふ）未來に期待し、心を外に向け求むるなり。（追ふ）執着して過去を追ふなり。（放心）『孟子告子』に學問の道は他なし、其の放心を求むるのみとあり。心の物に執はれて他に向ふを放心といふ。邀ふも追ふも心は現在せず、過去に在り、未來に在るなり。

第三十一則

酬酢紛糾中。不可レ忘。提醒工夫。

酬酢紛糾中にも、提醒の工夫を忘る可からず。

〔大意〕日常生活中にも本心を持するの努力工夫を忘るべからず。

〔語意〕（酬酢）酒杯のやりとり。轉じてあいさつ應對の意に用ふ。（紛糾）ごたつき、もめる貌。（提醒）よびますなり。我が本心を覺醒するなり。提はひきおこす意。

第三十二則

人は須らく忙裏に間を占め、苦中に樂を存するの工夫。
人須著忙裏占間。苦中存樂工夫。

心理是豎工夫。博覽是橫工夫。豎工夫則深入自得。橫工夫則淺易氾濫。

〔大意〕忙中に執はれず、苦中苦に執はれず、常に餘裕ある様に努力すべしとの謂。これ忙中に間(ひま)を思ひ、苦中に樂を思ふと異る。これ間と樂とを追ひ執はれ、却つて心を放てばなり。忙苦の中にあるて忙苦に執はれず、忙を忙とせず苦を苦とせぬ工夫なり。

第三十三則

心理は是れ豎の工夫。博覽は是れ横の工夫。豎の工夫は則ち深く入つて自得す。横の工夫は則ち淺易にして氾濫す。

〔大意〕心の理を窮むるの工夫を豎とすれば、博覽事物を知るの工夫を横となすべし。豎の工夫は深く自ら顧みるなり。心を自得すべし。横の工夫は見聞すること淺薄にして、知識が氾濫するのみ。遂に本心を捕ふること能はずとの謂。心理を得たるものは有徳の君子なり。博覽これを知るものは博學の知者なり。

〔語意〕〔氾濫〕水があふれひろがるなり。

第三十四則

學は自得するを貴ぶ。人徒らに目を以て字有るの書を讀む。故に字に局して、通透することを得ず。當に心を以て字無きの書を讀むべし。乃ち洞して自得する有らん。

〔大意〕學とは文字を読みこれを知るの謂にあらず。文字以上の眞意を自得するにありとの謂。口舌を以てしては唯その皮相を知ることを得るも、眞意は心に自得する所にあり。

學貴自得。人徒以目讀有字之書。故局於字。不得通透。當以心讀無字之書。乃洞有自得。

〔語意〕（自得）他人に教はることなく、自ら心中に覺るなり。道の本體は自覺すべきものなり。（局す）かぎるなり。字面だけに執はれそれ以上に出でぬなり。（通透）内面に通じ透る。（字無き書を讀む）一々文字の形や意味にとらはれずその心を讀むなり。（洞して）洞徹して明かなるなり。

第三十五則

讀經。宜乎以我之心讀經。之心。以經之心釋我之心。不然。徒爾講明訓誥而已。便是終身不曾讀。

經を讀む。宜しく我の心を以て經の心を讀み。經の心を以て我的心を釋くべし。然らずんば徒爾に訓誥を説明するのみ。便ち終身曾て讀まさるなり。

〔大意〕聖人の經書とは我心の註釋なり。故に經書を讀むものは、我が心に照し合せてその眞意を見、經書の意により我が心の消息を知るべし。これ以外は經書を讀めりと云ふことを得すとの謂。

〔語意〕（經）聖人の書。（釋く）解釋。（徒爾）いたづらに。（訓詁）文字の解釋なり。

現今の言葉にて古語を解釋するの意。（講明）講述解明。（曾つて讀まさるなり）如何に多くの經書を讀めりといふも、未だ曾つて經書の心は讀ますとの謂。

第三十六則

學。稽諸古訓。問。質諸師友。人皆知之。學。必學諸躬。問。必問諸心。其有幾人邪。

學は諸れを古訓に稽へ、問は諸れを師友に質すことは人皆之を知る。學は必ず諸れを躬に學び、問は必ず諸れを心に問ふものは、其れ幾人か有る。

〔大意〕眞の學とは、自らこれを體驗自得し、自らの心に照して知るをいふとの謂。

〔語意〕（古訓）古來のおしへ。（躬に學ぶ）體驗するなり。自ら行つてこれを知るなり。（心に問ふ）自らの心の理に照して明かにするなり。

第三十七則

凡活物。不_レ養則死。心則在_レ
我之一大活物。尤不_レ可_レ以
不_レ養。養_レ之奈何。理義之
外。無_二別方_二兩。

凡そ活物は養はざれば即ち死す。心は則ち我に在る
の一大活物なり。尤も以て養はざる可からず。之れを
養ふ奈何。理義の外別方無きのみ。

〔大意〕心は活物なれば養はざれば死す。心を養ふには道理正義の外、方途なし。
〔語意〕（奈何）如何と同じ。（理義）道理と正義。理は物の體なり。これを行つて宜しと
す、これを義といふ。（別方）別の方途、別のしかた。

第三十八則

立志之功。以_レ知_レ恥爲_レ要。

立志の功は恥を知るを以て要と爲す。

〔大意〕立志養心せんとするものは、先づ恥を知るを干要とするなり。

〔語意〕（立志）道に志を立て心を養ふなり。（功）工夫の意。工夫は功夫とも書く。（要）
干要、かなめ。

第三十九則

人は恥無かる可からず。又悔無かる可からず。悔を
知れば則ち悔無く、恥を知れば則ち恥無し。
〔大意〕立志修道は一に恥を知り、悔を知るに在り。恥も悔も人なれば時にこれあるべ
し。唯眞に恥を知るものは、不善は苟もせず、決して破廉恥を行ふことなし。眞に悔を知る
ものは、再び過失を爲すことなく、悔を繰返すことなし。

第四十則

立志工夫。須_レ自_二羞惡念頭_一
起_中跟脚_上。勿_レ恥_レ不_レ可_レ恥。
勿_レ不_レ恥_レ可_レ恥。孟子謂。
無_レ恥_レ恥無_レ恥矣。志於是

乎立。

志是に於てか立つ。

〔大意〕立志養心の工夫は恥を知るの念を初步となすことを説く。

〔語意〕（羞惡）自らの不善を恥ち、人の不善をにくむなり。（念頭）頭は附字。單に念と同じ。羞惡の念なり。（跟脚）足場、土臺の謂。脚は足、跟はくびす。（孟子謂く）『孟子盡心』に出づ。一見恥づる必要なしと思はるゝことにも、よく顧みて恥づれば、終身恥無きを得との謂。

第四十一則

不苟字。可ニ以寡過矣。不愧字。可ニ以遠咎矣。

不苟の字、以て過を寡うす可し。不愧の字、以て咎に遠ざかるべし。

〔語意〕（不苟）いやしくもせずと訓む。不善不義等惡徳は決してなきなり。この心掛けは過を少くするとなり。（不愧）はちずと訓む。天地神明に恥ちす。自ら公明正大なり。この心掛けは亦過より遠ざかるとなり。（咎）罪過の意。

第四十二則

意之誠否須下於ニ夢寐中事一
驗之

意の誠否は須らく夢寐中の事に之を驗すべし。

〔大意〕誠意正心を得て居るか否かは、夢見にて判ぜよとなり。意のけがれたるものは、けがれたる夢を見るべし。

〔語意〕（意の誠）天地正大の氣に適ふ意にして、意の純粹無雜、清淨明白、一切の私心なくして天理に隨ふをいふ。（夢寐）ゆめ。寐は寢、ねるなり。『言志錄』中、又曰く、凡そ人の心裏に絶無の事は夢寐に形れず。昔の人謂へり、男、子を生むことを夢みず。女、妻を娶ることを夢みず。此の言良に然りと。

第四章 中和戒慎

第四十三則

心得中和。則人情皆順。心失中和。則人情皆乖。感應之機。在於我矣。故人我一體。情理通透。可以從政矣。

心に中和を得れば、則ち人情皆順ひ、心に中和を失へば、則ち人情皆乖く。感應の機は我に在り。故に人我一體、情理通透して、以て政に從ふ可し。

〔大意〕人のころを得ると否とは、自ら心に中和を得ると否とによる。『中庸』に喜怒哀樂の未だ發せざるを中と謂ひ、發して皆節に中のを和と謂ふ。中は天下の大本なり、和は天地の達道なり。中和を致せば、天地位し萬物育すとあり。この意を説くなり。

〔語意〕（中和）中とは人の心の未だ動かざる本體にして、和とは、心の動いて正調、節度を得るなり。人心が中なれば、情意行動亦必ず和なるものなり。（人情順ふ）人情は他人の心の動き。我が心の中和の徳に感動して順ふなり。（感應の機）人情感應の機會なり。

これ皆此方にあるなり。（人我一體）此方の心と他人の情と一體。彼我一如、自他不二。（情理通透）情は心の動き、人情。理は心の動かざる天理。通透はとほる。天理人情相通ずるなり。こゝは此方の心が中和なれば他人の情は動いてこれに感應するをいふ。以て政に從ひ、民を治むべしとなり。

第四十四則

中字。最回認。悞弱人認以爲中者。皆不及也。氣魄人認以爲中者。皆過也。故君子之道鮮矣。

中の字は最も認め回し。悞弱の人の認めて以て中と爲す者は、皆及ばざるなり。氣魄の人の認めて以て中と爲す者は、皆過ぎたるなり。故に君子の道鮮し。

〔大意〕中とは過不及なきなり。過不及なしとは、單に右せず左せずといふのみにあらず。右すべき時は右し、左すべき時は左して、時と場合に適應して過不及なかるべきなり。過不及なしといふを個々勝手の立場を標準として見されとの謂。

〔語意〕（悞弱）よわい。（氣魄）氣の強い。（君子の道鮮し）中道を行く君子の道を行ふ

者少しとなり。『中庸』に中庸は其れ至れるかな。民能く久しきは鮮しとあり。

第四十五則

看來宇宙内事。曷嘗有^レ惡。
有^二過不及^一處。即是惡。看
來宇宙内事。曷嘗有^レ善。
無^二過不及^一處。即是善。

看來れば宇宙内の事、曷ぞ嘗て惡有らん。過不及有る
處、即ち是れ惡なり。看來れば宇宙内の事、曷ぞ嘗て善有
らん。過不及無き處、即ち是れ善なり。

〔大意〕宇宙の森羅萬象、人事百般それ自體にては善とも惡とも名づけ得ざる絶對の自然
なり。然るを、世間にて善と云ふは、事に當り事を處して、過不及なき中道に叶ふをいふ
なり。逆に惡とは事に當りて、或は過ぎ或は及ばざる不中の道をいふなりとの謂。過不及
とは事物に執著する私情私欲あるより来る。私己の情欲を去つて、天理の公正に従ふ、こ
れを中道を行ふといふ。その行は總てこれ善となる。私情私欲は必ずこれ惡となる。され
ど一見天理と思はるゝものに私欲なることあり。一見私欲の如く見ゆるものにして天理に
叶ふことあり。一概にはこれを言ひ難し。養心工夫してのみよく知り得べし。

第四十六則

三軍不^レ和。難^ニ以言^レ戰。百
官不^レ和。難^ニ以言^レ治。書云。
同寅協恭和衷哉。唯和一字
一串治亂。

三軍和せざれば以て戰を言ひ難し。百官和せざれば
以て治を言ひ難し。書に云ふ「同寅協恭和衷せよ」と。唯^{たゞ}
和の一宇、治亂を一串す。

〔大意〕戰時平時共に人心協和を以て第一となすことを説く。

〔語意〕（三軍）大軍の意。（戰を言ひ難し）戰へば必ず敗るゝが故に。（百官）諸官吏臣
(治を言ひ難し)人心和せざれば必ず天下亂るゝが故に。（書に云ふ）『書經皇陶謨』に出
づ。寅は敬なり。衷は善なり、真心なり。敬を同じくし、恭を合せ、善を和せよとの謂。
(一串)串はくし。一本のくしで一刺しに貫くと云ふなり。

第四十七則

人當自禮^ニ拜吾心。自問^中安

否。以吾心即天之心。吾身即親之身也。是謂事天。是謂終身之孝。

吾が心は即ち天の心、吾が身は即ち親の身なるを以てなり。是を天に事ふと謂ひ、是れを終身の孝と謂ふ。

〔大意〕 吾が心を禮拜するは、天に事へ天理を貴ぶ所以。吾が身の安否を問ひ健康に保つは、親の意を體し孝なる所以なり。吾が心は、本來天理を享け天理に則り、身體髮膚は、皆これを父母に享くるが故なり。更に天理に則り心を正しからしむるは孝中の大孝なり。親より享けたるこの身を保ち、壽を以て終ることを得るは、亦これ天理に叶ふ所以なることを合せ知るべし。

第四十八則

人皆知レ問ニ身之安否。而不レ知レ問ニ心之安否。宜ニ自問。能不レ欺ニ閨室ニ否。能不レ愧ニ食影ニ否。能得ニ安穩快樂ニ

人は皆身の安否を問ふことを知れども、而も心の安否を問ふことを知らず。宜しく自ら問ふべし。能く閨室をも欺かざるか否か。能く食影にも愧ぢざるか否か。

否。時々如レ是。心便不レ放。

能く安穩快樂を得るか否かと。時々是くの如くすれば、心便ち放たれず。

〔大意〕 心の正を保ち意を誠にするの工夫、これ次則「慎獨」の工夫なり。

〔語意〕 (閨室をも欺かざるか) 閨室に獨居して尙心にやましき事あらざるかとの謂。程子の語に學は閨室を欺かざるに始まる。〔食影にも愧ぢざるか〕 寢所に獨り臥し、獨行して唯影とのみありて、尙金や影に愧ぢる所なきかとの謂。宋蔡元定の語に、獨行には影に愧ぢず獨寢に衾に愧ぢずとあり。(安穩快樂云々) 心に餘裕ありて安樂なりやとの謂。

第四十九則

居敬之功。最在ニ慎獨。以レ有レ人而敬レ之。則無レ人時不レ敬。無レ人時自敬。則有レ人時尤敬。故古人不レ愧ニ屋

居敬の功は、最も慎獨に在り。人有るを以て之れを敬しなば、則ち人無き時敬せざらむ。人無き時自ら敬すれば、則ち人有る時尤も敬す。故に古人の「屋漏にも愧ぢず、

漏不欺間室皆謂之慎獨也。

間室をも欺かずとは、皆慎獨を謂ふなり。

〔大意〕これ「慎獨」の工夫なり。而かも「居敬」の工夫は「慎獨」に在りとなすなり。
 「語意」（居敬）敬とはつゝしむ。行を肅み警むるなり。（功）功夫、工夫。（慎獨）意を誠にするをいふなり。獨居の所に於ても衆人の中に於けるが如く心に慎むなり。『中庸』に君子は其の嗜ざる所に戒慎し、其の聞かざる所に恐懼す。隠れたるより見るゝは莫く、微かなるより顯かなるは莫し。故に君子は其の獨を慎むとあり。（屋漏にも愧ぢず）屋漏は室の西北隅、一室中極めて幽き處。『詩經』に爾の室に在るを相るにこひねがはくは屋漏にも愧ちされとあり。『中庸』に引きて慎獨の工夫となす。（間室をも欺かず）前則註參照。

第五十則

慎獨工夫。當下如身在稠人廣坐中一般應酬工夫。當下

慎獨の工夫は、當に身稠人廣坐の中に在るが如く一般なるべし。應酬の工夫は當に間居獨處の時の如く一般

如聞居獨處時一般

なるべし。

〔大意〕小人は間居して不善を爲すといふ。間居する時も、其の獨りを慎み、放慢にならず、衆人の中に在る時と同様正心誠意なるべく、逆に衆人と應接する時も、對手の氣を迎へ、或は氣おくれする等の事なく、獨居の時の如く、正心誠意に坐作進退すべしとなり。
 「語意」（稠人廣坐）稠は多きなり、密なり。多人數集りて在るなり。（一般）同様。（應酬）こたへむくゆる。此は應接の意。（間居獨處）間はしづか。獨り間居するなり。

第五十一則

身恆病者不覺其痛心恆病者亦不覺其痛

身恆に病む者は其の痛みを覚えず。心恆に病む者も、亦其の痛みを覚えず。

〔大意〕『言志錄』に、聖人は強健病無きの人なり。賢人は攝生病を慎むの人なり。常人は虚羸病多きの人なりとあり。凡人は自ら心の病むを知らざるものなり。故に、或は自ら正心誠意なりと思考するも、これ實は病見なる事あり。然も自らその病見なることを知らざ

るなり。常に顧み、常に戒むべきなり。

第五十二則

才猶劍。善用之。則足足以衛身。不善用之。則足足以殺身。

才是猶ほ劍のごとし。善く之を用ふれば、則ち以て身を衛るに足り、善く之を用ひざれば、則ち以て身を殺すに足る。

〔大意〕 霊薬も用ふることを誤れば人を斃し、利剣は自ら護るものなれども、之を倒すれば自ら傷く。才智は恰も亦此くの如きものなり。

第五十三則

我言語。吾耳可自聽。我舉動。吾目可自視。視聽既不

我が言語は、吾が耳目自ら聽く可し、我が舉動は、吾が目自ら視る可し。視聽既に心に愧ぢずんば、則ち人も亦

愧於心。則人亦必服。

必ず服せん。

〔大意〕 我が言語動作は常に自ら顧みて心に愧ぢざる様にすべきなり。唯誠意なれば可なり。他人の意を迎へんとするが如きは要なきことなり。

第五十四則

人最當慎口。口之職兼二用。出言語。納飲食。是也。不愼於言語。足以致禍。不愼於飲食。足以致病。諺云。禍自口出。病自口入。

人は最も當に口を慎むべし。口の職は二用を兼ぬ。言語を出し、飲食を納るは是なり。言語を慎まざれば、以て禍を速くに足り、飲食を慎まざれば、以て病を致すに足る。諺に云ふ、「禍は口より出で、病は口より入る」と。

〔大意〕 口の慎むべきもの二。

第五十五則

戯言固非實事。然意之所レ伏。必露見於戯謔中。有二不可レ捨者矣。

戯言固と實事に非ず。然れども意の伏する所必ず戯謔中に露見して、捨ふ可からざる者有り。

〔大意〕 戯言の中にも本心はあらはるゝものなれば慎むべし。

〔語意〕 (戯言) たゞむれ言。(意の伏する所) 意にかくしてあるもの。(戯謔) ふざけ、じやうだん。(露見) あらはれる。(捨ふ) おほひかくす。

第五十六則

聽人言。則不厭多。無賢不肖。皆有資益。自言。則勿多。多則有口過。又或誤人。

人の言を聞くことは、則ち多きを厭はず。賢不肖と無く、皆資益有り。自ら言ふことは、則ち多きこと勿れ。多ければ、則ち口過有り。又或は人を誤る。

〔大意〕 人は自ら言はんよりも他の言を聞くべきを説く。

〔語意〕 (賢不肖) 賢人と凡愚者。(資益) 利益。(口過) 口より受くるあやまち。

第五章 行住坐臥

第五十七則

事レ君不忠非孝。戰陣無勇非孝。是知能忠能勇。則是致之也。乃是能。

君に事へて忠ならざるは孝に非ず。戰陣に勇無きは孝に非ず。是れ知なり。能く忠能く勇なれば、則ち之れを致すなり。乃ち是れ能なり。

〔大意〕 孝とは親に事へ、祖先を祭るのみに盡きず。亦、此の身は父母の遺身なるの故を以てこれを全うするのみを以ても盡きず。君に事へて忠、戰陣に勇なるはその身を忘れ、祖先の祭を断つとも、これ却つて孝なる所以なり。

〔語意〕 (君に事へて云々) この二句『禮記祭義』に出づ。(是れ知) これだけならば孝の何たるかを知るのみ。(之れを致す) 之をきたすといふ意にて、眞に忠勇なるものゝみ眞に大孝なりとの謂。(是れ能) こゝに於て眞に孝を能くするなりとの意。

第五十八則

眞孝忘^レ孝。念念是孝。眞忠忘^レ忠。念念是忠。

眞孝は孝を忘る。念念是れ孝なり。眞忠は忠を忘る。念念是れ忠なり。

〔大意〕眞の孝忠は、孝ならんことを希ひ、忠ならんことを思ひ、これを力めてするにはあらず。養心工夫の結果、日常念ふこと爲すこと自然に孝となり忠となるなり。自らは孝ならんことを努力せずとも必ず孝、忠ならんことを意識せずとも必ず忠の道に叶ふなり。されば念々孝忠の外何もなきなり。

〔語証〕（孝を忘る）孝たることを自ら意識せず。（念念）念は種々の意味あれども、ここは心の動きなり。念念とは心の動く毎にといふ程の意。

第五十九則

至富。不^ヨ自知^ニ其爲^レ富。至

至富なれば自ら其の富たるを知らず。至貴なれば自

貴。不^ヨ自知^ニ其爲^レ貴。道德功業。其至者。或亦不^ニ自知^ニ然歟。

ら其の貴たるを知らず。道德功業も其の至れる者は、或は亦自ら知らざること然る歟。

〔大意〕養心工夫、道德功業の極處に到れるものは自らこれを氣づかず。知らず識らず道德を行ひ、功業を成すなり。至富なるものは自らその富たることを知らざるも、人これが富を推すなり。至貴なるものは自らこれを貴しと氣づかされども、人皆これを仰ぐなり。道德功業も亦然り。

第六十則

眞勇如^レ怯。眞智如^レ愚。眞才如^レ鈍。眞巧如^レ拙。

眞勇は怯の如く、眞智は愚の如く、眞才は鈍の如く、眞巧は拙の如し。

〔大意〕勇も智も極處に至ればあまり目立たぬものなり。悟りの悟り臭きは眞の悟りにあらずと云ひ、世語にも、味噌の味噌臭きは上味噌にあらずといふ。勇者らしく、智者らしく、才子らしく、巧者らしき、總て人目に立つものは肚が空つぼにて實なきこと多し。

第六十一則

動於不可^レ己之勢[。]則動而不括。履於不可^レ枉之途[。]則履而不危。

已^ム可^{からざる}の勢^に動けば、動いて括られず。枉ぐ可^{からざる}の途^を履めば、履んで危からず。

〔大意〕 己むべからざる勢とはこれを内にしては天の理、己むに己まれぬ誠の心、これを外にしては、國家人類の必然進む大道なり。これを大勢といふ。大勢といふも所謂便宜上の大勢にはあらず。これ枉ぐる能はざる途なり。何かを求め、何かを成さんとする作爲があれば、人はその作爲に繫縛せらるゝなり。これを自縄自縛といふ。己むべからざる必然の大勢に身を投すれば、自らは大勢に束縛せらるが如くなるも、實は其の大勢が自分の意向となりて括られず、却つて自由なり。枉ぐべからざる自然の途を履み行けば、これ己の小徑にあらずして天地の大道なれば、安固にして危からず。唯徒らに必然の大勢と云ひ、自然の大道と稱して、無批判に順應すべからず。順應すべきは、眞にこれ大道、眞にこれ大勢ならざるべからず。大道の赴く所を視、大道の導く所に従ひ、私意私情を捨つるは公道に就くなり。大道大勢に名を借りて利害にて妥協するは警るべきことなり。唯、

養心工夫至れる者ならば、その正心誠意は直に天下の大勢なり。

第六十二則

果斷有^ニ自^レ義來者[。]有^ニ自^レ智來者[。]有^ニ自^レ勇來者[。]有^ヲ併^ニ義與^ニ智來者^ト上也。徒勇而已者殆矣。

果斷^{果斷}は義より来る者有り、智より来る者有り、勇より来る者有り。義と智とを併せて来る者は上なり。徒^{たゞ}勇のみの者は殆し。

〔語意〕 (義より来る) 正義と認め、義に感じて己むにやまれぬより来る果斷。 (智より来る) 前後の事情を考へて進むべき道を知つての果斷。 (勇より来る) 己の力を自信し、何とかなるだらうと勇に驅られての果斷。(殆し) 危険なり。

第六十三則

寛^{くわん}なれども縱^{さなづ}ならず。明^{あらわ}なれども察^{さなづ}ならず。簡^{かん}なれ

不レ疊。果而不レ暴。能ニ此四者。可ニ以從政矣。

ども疊ならず。果なれども暴ならず。此の四者を能くせば以て政に從ふ可し。

〔語意〕（寛）ゆるやかなり。せまらぬなり。寛大。（縱）ほしいまゝなり。放つなり。放縱。（明）はつきりとあきらかなり。明白。（察）くどく細き所迄推しはかり知るなり。察知。（簡）手輕なり。簡易。（疊）おほまかなり。疊略。（果）決心の早きこと。果敢。（暴）てあらきなり。亂暴。

第六十四則

自矜ニ多識。淺露人也。自過ニ謙遜。足恭人也。但其不ニ自欺者。君子人也。誠ニ之者也。

自ら多識に矜るは、淺露の人なり。自ら謙遜に過ぐるは、足恭の人なり。但其の自ら欺かざる者は、君子人なり。之れを誠にする者なり。

〔大意〕自ら誇りたかぶらず、又謙遜に過ぎず、唯その意の誠を盡せとの謂。

〔語意〕（矜る）誇り高ぶるなり。（足恭）足は過ぐる意。恭敬に過ぐるを云ふ。怨あるに

もかゝはらず尙恭敬を盡すが如し。（之を誠にす）『中庸』に誠は天の道なり。之を誠にするは人の道なりとあり。意を誠にするなり。眞實あるがまゝにするなり。

第六十五則

人得意時輒饒言語。逆意時即動聲色。皆見養之不足。

人得意の時は輒ち言語饒く、逆意の時は即ち聲色を動かす。皆養の足らざるを見る。

〔語意〕（逆意）失意に同じ。（聲色を動かす）聲を落し、顏色をかへるなり。（養）修養、養心。

第六十六則

有好爲大言者。其人必小量。有好爲壯語者。其人

好みて大言を爲す者有り。其の人必ず小量なり。好みて壯語を爲す者有り。其の人必ず怯懦なり。唯言語

必怯懦。唯言語不レ大不レ壯。中有ニ含蓄ハク者。多是識量弘恢人物。

大ならず壯ならず、中に含蓄有る者、多くは是れ識量弘恢の人物なり。

〔語意〕（怯懦）おくびやうもの、卑怯者。（含蓄）表面華かならざれども内容豊富なるなり。（識量）見識度量。（弘恢）ひろく大きい。

第六十七則

真有ニ大志ハシマ者。克勤ハツ小物ハタチ。真有ニ遠慮ハシマ者。不レ忽ヒ細事ハタチ。

眞に大志有る者は、克く小物を勤め、眞に遠慮有る者は細事を忽にせず。

〔語意〕（遠慮）遠くおもんばかるなり。遠大の思慮あるもの。（細事）目先のこまかき事。つまらぬこと。

第六十八則

讓ハサウ利於人。受ハサウ害於己。是讓也。推ハサウ美於人。取ハサウ醜於己。是謙也。謙之反爲レ驕。讓之反爲レ爭。驕爭是亡レ身始也。可レ不レ戒乎。

利を人に譲りて、害を己に受くるは、是れ讓ハサウなり。美を人に推して、醜を己に取るは、是れ謙ハセムなり。謙の反を驕と爲し、讓の反を争ハサウと爲す。驕・争は是れ身を亡ぼすの始なり。戒めざる可けんや。

〔語意〕（醜）みにくきこと。いやなこと。（驕）おごる。驕慢。

第六章 臣道吏術

第六十九則

王政只是平穩。平天下平字可レ味。

王政は只是れ平穩のみ。平天下の平の字味ふ可し。
 「大意」王道とは色々に説かるゝも其の實質は天下を平穩にするにあるのみ。
 「語意」（王政）王道政治の意。王者徳を以て民を化育し、萬民各々其の所を得、其の分に安するなり。（平穩）平和の意。力を以て争ふことなく、唯民安かなるをいふ。其の爲には、各々道義を體し、本分を守り、萬民其の職に努め、一人の所を得ざる者も無きを以て理想となすなどと説く。要するに世の中が穏かにて、めんどうなことなきなり。（平天下）『大學』の語、人は格物致知の工夫より正心誠意以て修養し、治國平天下を以て理想となすなり。平天下は王者の道なり。

第七十則

見ニ一物之是非而不問ニ大體之是非。拘ニ一時之利害而不レ察ニ久遠之利害。爲レ政如レ此國危矣。

「大意」吏臣たるもの常に大局に眼を著けて事に當るべきを説く。

第七十一則

今之欲ニ爲レ君興ニ利者。非レ不ニ焦心苦思。然有ニ自利一念挿在其間。則君利竟不能レ興。

今の君の爲に利を興さんと欲する者は、焦心苦思せざるに非ず。然れども自利の一念挿みて其の間さしはに在る有らば、君の利竟に興すこと能はず。

「大意」吏臣君の御爲にと奉公するに當りては一念も自己のためにするの考あるべからずとの謂。

「語意」（今之）のの字に深き意味なし。軽く、今、此にの意。（利を興す）君の御爲に盡す

意。利は利益の意なれども損得の得の意にあらず。（焦心苦思）心をいらだて、思をねんごろにして努力するなり。苦はねんごろ。（自利の一念）自己の榮達利益をはかるなど自分の爲に一寸の氣持でもあればの意。

第七十二則

賑レ財。不レ如レ免レ租。興レ利。
不レ如レ除レ害。

財を賑はすは租を免ずるに如かず。利を興すは害を除くに如かず。

〔大意〕平常は苛酷に租稅を取り立て、國民を塗炭に苦しめながら、時に災害あれば、これに金錢財物を施與し、以て仁政を施したりと考ふるものあり。災害を除く施設を爲さず、國民をして安穩に生計を營む能はざらしめ、時に利を喰はし、以て民の意を迎へ循吏たり得たりと心得るものあり。譬へば、病氣に罹りあわてゝ注射をし醫藥を與ふるなどするよりは、平素病氣に罹らぬ様、健康に注意すべきなり。

〔語意〕（財を賑はす）金錢物品を施與すること。常に租を免じ、民を自力向上せしむれば災害に到るとも大抵は自力更生すべし。租を免ずるとは平常の事なり。災害のあつた時金

品を施すかはりに租を免ぜよといふ意にあらず。（利を興す云々）この二句古人の語なり。平常災害を除き民を保護するは、民を利益する最も大なるものなりとの意。

第七十三則

爲ニ長官ニ者。勿レ忘ニ小心翼
翼。爲ニ吏胥ニ者。勿レ忽ニ天網
恢恢。

長官たる者は、小心翼翼を忘ること勿れ。吏胥たる者は、天網恢恢を忽にすること勿れ。

〔語意〕（小心翼翼）心をつかひつゝしむ貌。長官となれば、心傲りて過ち易きが故に、この戒あり。この語『詩經』に出づ。（吏胥）小吏。（天網恢々）『老子』に天網恢々疎にして漏さずとあり。天の網は目が粗いやうなれども物を掬ひもらすことなし。恢々は大きく包み容るゝさま。小吏の隠れて悪事をなすが如きを戒む。常に公正なるべしとなり。

第七十四則

視三官長ニ猶ニ父兄。宜レ主敬順を主

順。吾議若有レ不レ合。則宜下
姑置ニ前言。替レ地商思上。竟
有不可。則非レ可ニ苟從。必
當和悅而爭。不ニ敢生ニ易慢
之心。

とすべし。吾が議若し合はざること有らば、宜しく姑く
前言を置き、地を替へて商思すべし。竟に不可なること
有らば、苟從す可きに非ず。必ず當に和悦して争ひ、敢て
易慢の心を生ぜざるべし。

〔語意〕（官長）上官。（姑く前言を置く）前きの言を暫く保留して。（地を替へ）立場を
替へ、対手の立場に立ちて。（商思）商量思慮。よくおもひはかる。（苟從）いやしくも從
ふと訓む。かりそめにも盲從するなり。（和悦）面容を和げて諫争するなり。（易慢）か
ろんじあなどる。

第七十五則

在ニ官署。戒ニ言及ニ家事。在レ
家則勿ヨ一洩ニ官事。公私之

官署に在りては、言の家事に及ぶを戒む。家に在りて
は、則ち一に官事を洩すこと勿れ。公私之辨は仕ふる者

辨。仕者之大戒也。

の大戒なり。

〔大意〕吏臣は公私を辨じ、官の機密は決して洩すべからず。眞密は吏臣の大戒なり。

第七十六則

訴訟。既就ニ其言色。以視ニ聽
其心。則我當下先以ニ平意公
心ニ待モ之。急心不可。倦心
不可。愛憎心尤不可。

の 大 戒 な り。

〔大意〕訴訟を聽く時の心得。

〔語意〕（視聽するものなれば）言より聞き、顏色より見て相手の心を見るものなればとの
意。（平意公心）心を靜め公平なる心になりて。（急心）心のせはしきなり。（倦心）心
のうみつかれたるなり。めんどうくさがるなり。

第七十七則

居レ官好字面有レ四。公字。正字。清字。敬字。能守レ此。可ニ以無レ過矣。不好字面亦有レ四。私字。邪字。濁字。傲字。苟犯レ之。皆取レ禍之道也。

官に居る好字面に四有り。公の字・正の字・清の字・敬の字なり。能く此れを守らば、以て過無かるべし。不好の字面も亦四有り。私の字・邪の字・濁の字・傲の字なり。苟くも之れを犯さば、皆禍を取るの道なり。

〔語意〕（好字面）好ましき文字。面は書き現はれて居るが故にいふにて特に意味なし。（清）心身を潔白にするなり。濁はその反対。（敬）つゝしむなり。傲はこれに反しておごりたかぶるなり。（苟くも）かりそめにも。

第七十八則

敬忠。寬厚。信義。公平。廉

敬忠・寬厚・信義・公平・廉清謙抑の六事十二字は、官に居る

清。謙抑。六事十二字。居レ官者所レ宜レ守。

者の宜しく守るべき所なり。
〔語意〕（敬忠）敬はつゝしむ。忠はまごころ。（寬厚）輕薄の反対。ひろくあつし。（廉清）廉直潔白。（謙抑）謙は謙譲、へりくだるなり。抑は自己をおさへるなり。

第七章 接人交遊

第七十九則

知レ彼知レ己。百戰百勝。知レ彼似レ難而易。知レ己。似レ易而難。

彼を知り己を知れば、百戰百勝す。彼を知るは、難きに似て易く、己を知るは、易きに似て難し。

〔大意〕彼を知り、己を知れば百戰百勝すとは、これ孫子の兵法なり。戦とは亂世の戦のみならず、平和の間に於ける生活も總てこれ戦なり。凡そ戦の中、心内の戦を以て最も難しことす。敵、煩惱惡魔を知り、味方、心意の正誠を知れば、道德の聖戦は百戰百勝なり。煩惱の正體は知り難きが如くして知り易し。心意の正體は知り易きが如くして知り難きものなり。

〔語意〕（彼を知り己を知れば百戰百勝す）『孫武子』に出づ。（彼を知るは云々）對手は知り難きやうなれども案外知り易し。己の本體は最も親しくして知り易きやうなれども、仲々知り難し。

第八十則

以春風接人。以秋霜自肅。

春風を以て人に接し、秋霜を以て自ら肅む。

〔語意〕（春風）和かなる喻。（秋霜）嚴肅なる喻。

第八十一則

忠字。宜レ責レ於己。勿レ責ニ諸人。恕字。宜レ施ニ於人。勿レ施ニ諸己。

忠の字は宜しく己に責むべし。諸れを人に責むること勿れ。恕の字は宜しく人に施すべし。諸れを己に施すこと勿れ。

〔大意〕忠恕は孔子の道なり。己まことを盡し、他におもひやりのあることなり。即ち自らは常に忠なるべきも、他人には忠なれと要求せされ、他人をば常にゆるす雅量を持つべきも自分の過をもゆるし、己の身におもひやりをかけることあるべからず。

〔語意〕（忠）まごころ。誠實の意。（恕）ゆるす。おもひやるなり。

第八十二則

自責嚴者。責レ人亦嚴。恕レ人寬者。自恕亦寬。皆不レ免於一偏。君子則躬自厚而薄責於人。

自ら責むること嚴なる者は、人を責むることも亦嚴なり。人を恕すること寬なる者は、自ら恕することも亦寬なり。皆一偏たるを免れず。君子は則ち躬自ら厚うして、薄く人を責む。

〔語意〕（一偏）一方に偏する。（躬自ら厚うして云々）『論語衛靈公』に躬自ら厚うして、薄く人を責むれば、則ち怨に遠ざかるとあり。自己の過は嚴重に責め、他人の過は寛大に恕すべきをいふなり。

第八十三則

取信於人難也。人不レ信於口而信於軀。不レ信於軀而信於心。是以難。

信を人に取るは難し。人口に信ぜずして軀に信じ、軀に信ぜずして心に信す。是を以て難し。

〔語意〕（軀）身、行のこと、實行のこと。實行せず、口丈けにては人は信ぜぬとなり。（心）心が正しく、正心誠意にて爲したことでなければ、偶然した事、爲にせんとしたことでは人は信ぜぬとなり。

第八十四則

寧人負レ我。毋ニ我負レ人。固爲ニ確言。余亦謂。人負レ我時。我當下思吾之所レ以レ致レ負以自反。且以爲中切磋砥礪之地。於我多少有レ益。烏容レ仇ニ視之。

「寧ろ人の我に負くとも、我は人に負く母からん」とは、固に確言と爲す。余も亦謂ふ、人の我に負く時、我は當に吾の負くを致せす所以を思ひて以て自ら反りみ、且つ以て切磋砥礪の地と爲すべしと。我に於て多少益有り。烏容ぞ之を仇視すべけんや。

「語意」(寧ろ人の云々) 唐の陸贊の語。(我は當に吾の負くを致せず所以) 人が負いたらば自分が他人に負かせるやうにしたそのわけを自ら顧みよとなり。(切磋) 刀斧で切り、やすりにてとぐなり。骨角を切磋して細工するなり。(砥礪) といしにて磨くなり。(地) 機会といふ程に解して可。(多少) 少の字に意味なし。多くの意。(鳥ぞ仇視すべけんや) 負かれたりとて、我に修養の爲に益こそあれ、仇敵視するところなしとなり。

第八十五則

不_レ自欺者。人不_レ能_レ欺。不_レ自欺。誠也。不_レ能_レ欺。無_レ聞也。譬如_レ生氣自_ニ毛孔_ニ出_ス。氣盛者。外邪不_レ能_レ襲。

自ら欺かざる者は人欺く能はず。自ら欺かざるは誠なり。欺く能はざるは聞無ければなり。譬へば生氣の毛孔より出づるが如し。氣盛なる者は外邪襲ふこと能はず。

〔語意〕(聞) すきま。正心誠意なれば他人がこれを欺くすきまなしとなり。(氣盛なる) 生氣が盛であれば、細菌も惡毒も外部より入る能はず。

第八十六則

不_レ欺_レ人者。人亦不_ニ敢_レ欺。欺_レ人者卻_ニ爲_ニ人所_ニ欺。

人を欺_カざる者は、人も亦_カ敢_テ欺かず。人を欺く者は、卻_クつて人の欺く所と爲る。

第八十七則

己之陰事。宜_レ任_ニ人之說_ニ。之。人之陰事。我則不_レ可_レ說。我之所_レ爲。只是一誠。則實無_ニ陰陽_ニ別_ニ耳。

己の陰事は、宜しく人の之れを説くに任すべし。人の陰事は、我は則ち説く可からず。我の爲す所、只是れ一誠なれば、則ち實に陰陽の別無きのみ。

〔語意〕(陰事) かくしごと、祕密、ないしょごと。(陰陽の別なし) 自分は唯常に誠意のみなれば、陰すもかくさぬもなし。人が喋りたければ喋らせて置けと。

第八十八則

理到之言。人不得レ不服。
然其言有所レ激則不レ服。
有所レ強則不レ服。有所レ挾
則不レ服。有所レ便則不レ服。
凡理到而人不レ服。君子必
自反。我先服而後人服レ之。

理到るの言は、人服せざるを得ず。然れども其の言激
する所有れば則ち服せず。強ふる所あれば則ち服せず。
挾む所有れば則ち服せず。便する所有あれば則ち服せ
ず。凡そ理到つて人服せざれば、君子必ず自ら反^{かへ}りみる。
我先づ服して、而る後に人之れに服す。

〔大意〕理窟が通つて居て然も人の屈服せぬは説くものに誠が足らず、何か私意あり無理
あるが爲なりとの謂。

〔語意〕（理到る）理窟が通つて居る。（激する）激發、はげます。（挾む）鼻にかける。
(便する) 利益にする所。

第八十九則

論二人賢不肖。不^ヨ必問ニ細
行。必須下就ニ倫理大節上ニ
觀其得失如何。不然則世
無^ニ全人。

人の賢不肖を論ずるには、必ずしも細行を問はざれ。
必ず須らく倫理大節の上に就きて、其の得失如何を觀る
べし。然らざれば則ち世に全人無けん。

〔大意〕人の賢不肖は道義大節に就て見るべく、細行は問はざれ。細き所を見れば誰にも
缺點はあるものなり。

〔語意〕（賢不肖）賢者たるか不肖者凡人たるか。（細行）小さな行、つまらぬ行爲。（倫
理大節）道徳的義理、大なる節義。倫は人としての道。節は爲すべきをなし、爲すべから
ざるをなさざるなり。大節は人としての根本節度なり。（得失）得て居るか否か。即ち道
義大節に叶つて居るか否か。（全人）完全な人。

第九十則

隱レ惡揚レ善。於レ人如^シ此。
勿^レ用ニ諸己。遷^レ善改^レ過。於

悪を隠して善を揚ぐ。人に於ては此くの如くせよ。諸
れを己に用ふること勿れ。善に遷りて過を改^ム。己に

己如レ此。不必責ニ諸人。

於ては此くの如くせよ。必ずしも諸れを人に責められ。〔語意〕（惡を隠して善を揚ぐ）『中庸』に、孔子が舜を稱揚して云へる語なり。他人の悪しき所は語らず、取らず、善き所のみを揚げ探るとなり。（善に遷りて過を改む）己は自分の惡を知り過を改めて善に遷ることを心掛けよとなり。

我當レ視ニ人之長處。勿レ視ニ人之短處。視ニ短處。則我勝レ彼。於レ我無レ益。視ニ長處。則彼勝レ我。於レ我有レ益。

私は當に人の長處を見るべし。人の短處を見るべし。勿れ。短處を見れば、則ち我彼に勝り、我に於て益無し。長處を見れば、則ち彼我に勝り我に於て益有り。

第九十一則

處ニ僚友。須ヲ能披瀝肝膽。

僚友に處するには、須らく能く肝膽を披瀝して、見るこ

視如申同胞。難レ不可ニ面從。而亦不可ニ乖忤。有レ所レ黨不可。有所レ挾不可。有所ニ媚疾最不可。

と同胞の如くなるべし。面從す可からずと雖も、而も亦乖忤す可からず。黨する所有るは不可なり。挾む所有るは不可なり。媚疾する所有るは最も不可なり。

〔語意〕（僚友）同僚、同役。（肝膽を披瀝す）心の中を隠さず打ちあけること。（面從）目の前のみのへつらひ。（乖忤）そむきたがふ。（黨）利害を以て結び他を排すること。（挾む）鼻にかける。（媚疾）ねたみにくむ。

第九十三則

責レ善朋友之道也。只須ニ懇到切至以告レ之。不然。徒資二口舌以博ニ責善之名。渠不以爲レ德。卻以爲レ仇。益也。

善を責むるは朋友の道なり。只須らく懇到切至にして以て之に告ぐべし。然らずして、徒らに口舌に資りて、以て責善の名を博せんとせば、渠以て徳と爲さず、卻つて以て仇と爲さん。益無きなり。

〔語意〕（善を責むる云々）『孟子離婁』に出づ。互に善いことをすゝめ合ふ。（懇切切至）懇切丁寧の到れるなり。（責りて）口舌を以て。口先で。（博す）ひろむ。（渠）彼と同じ。責められたる朋友なり。（徳と爲さず）有りがたしと思はず。

第九十四則

凡欲レ諫レ人。唯有ニ一團誠意溢ニ於言ニ而已。苟挾ニ一忿疾之心。諫決不レ入。

凡そ人を諫めんと欲するには、唯一團の誠意、言に溢る有るのみ。苟くも一忿疾の心を挾まば、諫は決して入らじ。

〔語意〕（一團）一とかたまり。（忿疾）いかり。

第九十五則

責三人之過失。不要ニ十分。

人の過失を責むるには、十分を要せず。宜しく二三分

宜テ餘ニ二三分。使渠不レ甘ニ自棄ニ以覗可。

を餘し、渠をして自棄に甘んぜず、以て自新せんことを覗め使むべし。可なり。

〔語意〕（自棄）自暴自棄なり。自ら己を卑くするなり。（自新）みづからあらたむ。

第九十六則

訓ヨ戒人一時。語要ニ簡明。要ニ切當。勿ニ疾言。勿ニ詈辱。

人を訓戒する時、語は簡明なるを要す。切當なるを要す。疾言すること勿れ。詈辱すること勿れ。

〔語意〕（切當）適切に當る。（疾言）はやぐち。（詈辱）のゝしりくさし、はづかしめる。

第九十七則

誘掖而導レ之。教之常也。警戒而喻之。教之時也。躬行

誘掖して之を導くは教の常なり。警戒して之を喻すは教の時なり。躬行して以て之を率ゐるは教の本なり。

以率^レ之。教之本也。不^レ言而化^レ之。教之神也。抑而揚^レ之。激而進^ト之。教之權而變^ル之。教亦多^レ術矣。

言^{もひる}はすして之を化するは教の神^{じん}なり。抑^{おさえ}へて之を揚^あげ、激^{げき}して之を進むるは教の權^{けん}にして變^ルなるなり。教も亦術多し。

〔語意〕（誘掖）さそひみちびく。（常）常道。本筋。（時）時を見てなすべき道。過の機を見て警戒せざれば效果乏し。（躬行）身自ら實行する。（本）根本。（言はすして化す）所謂無爲にして化するなり。德を以て化するなり。（神）神明鬼神に通する所。（權）かり。方便。（變）常の道にあらず、非常手段。

第九十八則

以^ニ口舌^二諭者。人不^レ肯^レ從。以^ニ躬行^一率者。人效^レ而從^レ之。以^ニ道德^一化者。則人自然服從^レ。不^レ見^ニ痕迹^一。

口舌を以て諭す者は、人從ふことを肯^ゼぜず。躬行^レを以て率ゐる者は、人效^レうて之に從^レふ。道德を以て化する者は、則ち人自然に服從して痕迹^一を見ず。

第九十九則

子を教ふるには、愛に溺^れれて以て縱^{じゆう}を致^すすこと勿れ。善を責めて以て恩を賊^{そなへ}ふこと勿れ。

〔大意〕父子の間は親を以て第一となす。されど子を教ふるに愛に溺れて放縱ならしむることなかれ。又、教ふるは義を教ふるなり。されど善を責め義を進め、父子の親しみを損はぬ様にせよとなり。善を責め、惡を去らしむるは師友の道なり。恩は親しみの意。

第一百則

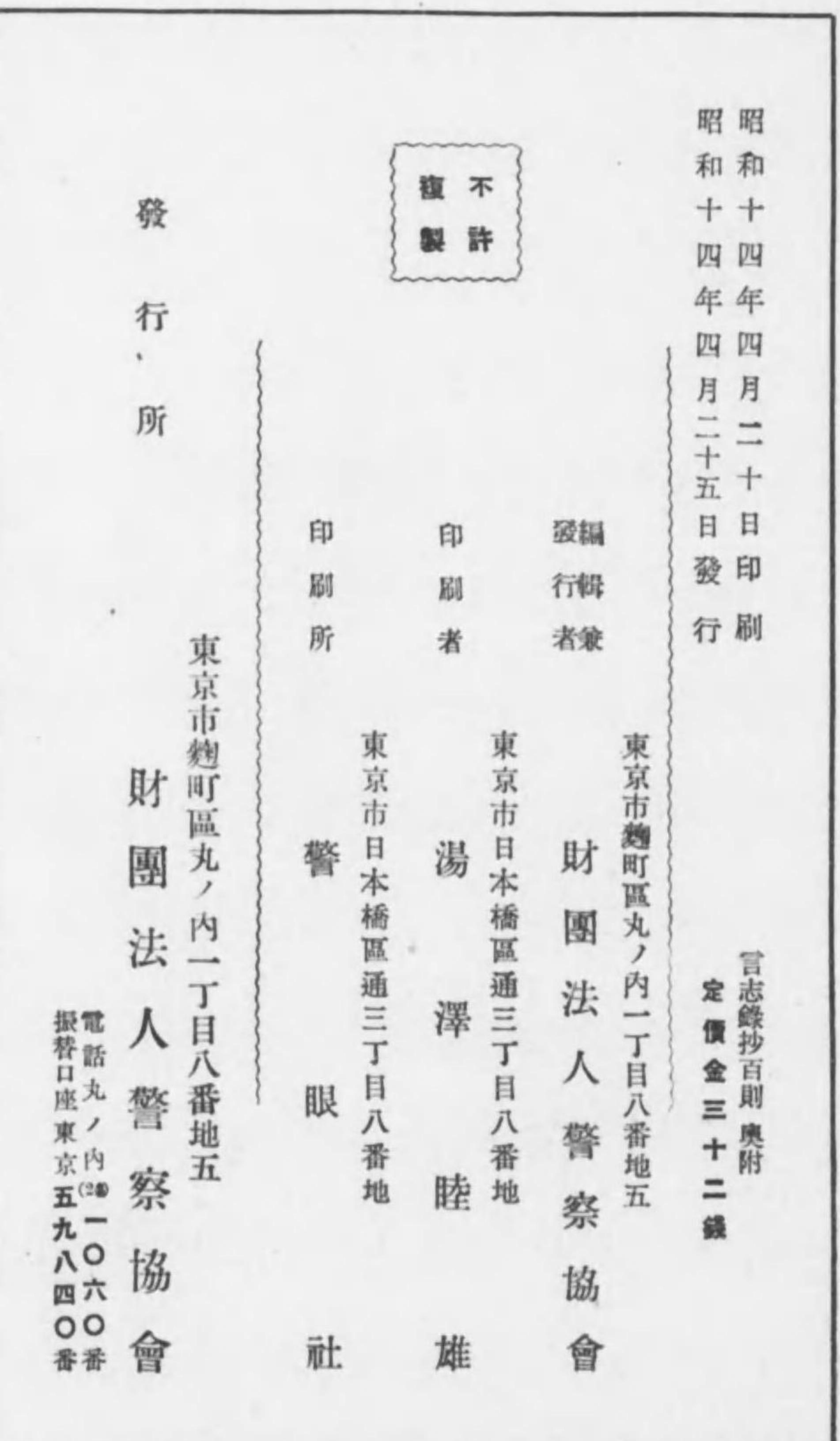
勿^レ忘^ル。勿^レ助長^ル。教^レ子亦可^レ。教^レ子。勿^レ溺^レ愛以致^シ縱^ジ。勿^レ責^レ善以^シ恩^ス。

存此意。嚴而慈。是亦用ヒ待レ子可也。

教ふるも亦此の意を存すべし。嚴にして慈。是も亦子を待つに用ひて可なり。

「語意」（忘るゝこと勿れ云々）『孟子公孫丑』の語。これ孟子浩然の氣を養ふ道なり。そのことを忘れて放置してはならぬが、作爲的に他から助け無理に長ぜしめてはならぬとなり。（待つ）子に對する。

言志錄抄百則 終



終

